

## 議案第98号 指定管理者の指定について（港区立江戸見坂公園）

### 1 施設名称等

施設名称	所在地
江戸見坂公園	東京都港区虎ノ門二丁目10番2号

### 2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

#### (1) 経過

港区立江戸見坂公園は、ホテルオークラの建替えに伴い、未開設となっていた都市計画公園を整備するため、「公園まちづくり制度」を活用して整備された公園です。

令和元年第2回港区議会定例会において、港区立公園条例の一部を改正する条例が原案のとおり可決され、令和元年8月27日（火）に開設しました。

令和元年11月1日（金）から指定管理者制度を導入するため、令和元年7月25日（木）に開催した港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者の選定を行いました。

#### (2) 非公募の理由

芝地区では、平成27年度からイタリア公園・芝公園について指定管理者制度を導入しています。また、「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」（平成28年1月策定）に基づき、平成29年度から他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園についてグループ化により指定管理者制度を導入しています。

区民サービスの向上やコストの削減などのスケールメリットの観点から、港区立江戸見坂公園についても他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」として、非公募で選定します。

### 3 選定された事業者

名 称	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ
代 表 者	株式会社日比谷アメニス 代表取締役 小林 定夫
所 在 地	東京都港区三田四丁目7番27号 株式会社日比谷アメニス内

### 4 指定期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで（5か月）

5 今後の予定

年 月	内 容 等
令和元年11月1日	指定管理者による管理運営の開始

# 指定管理者候補者選定調書（非公募用）

担当部課名 芝地区総合支所まちづくり課

## ●指定の概要

施設名	港区立江戸見坂公園
事業者名	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ
事業者所在地	東京都港区三田四丁目7番27号 株式会社日比谷アメニス内
事業者代表者	株式会社日比谷アメニス 代表取締役 小林 定夫
指定期間	令和元年11月1日～令和2年3月31日（5か月）
公募・非公募の区別	非公募

## ●主な事業提案

業務内容	概要
効率的で効果的な管理についての具体的な取組	公園の利用状況や施設の特性に応じた柔軟な管理作業を行います。本指定管理業務に当たっては、職員による園内清掃・塵芥処理を週5日実施し、他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園と同等以上の維持管理に努めます。
植物の管理及び点検の考え方と具体的な取組	公園内の樹木は植栽したばかりである点を踏まえ、責任者又は副責任者による日常点検を週1回実施し、不健全樹木の早期発見・早期対処に努めます。 また、植栽の状況に応じて除草・草刈を適切に実施することで、見通しのきく明るい園内環境を保持し、利用者の安全と快適性を確保します。
顧客満足度（CS）への具体的な取組	公園の利用状況を把握するために、巡回時に来園者・利用者層のチェックを行います。また、利用者の満足度調査に当たっては、アンケート用紙の配布やヒアリング形式での調査を行います。
公園等の広報活動についての具体的な取組	他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園とグループ化した情報発信により、公園の利用促進に努めます。具体的には、Webサイト等の既存の広報手段を活用し、港区立江戸見坂公園の認知度向上を効果的に実現します。

●収支計画

(金額：千円)

区分	R1年11月～R2年3月	合計
職員人件費	—	—
(職員人件費) *1	(4,674)	(4,674)
光熱水費	320	320
修繕費	—	—
(修繕費) *1	(6,917)	(6,917)
事業運営費	—	—
(事業運営費) *1	(1,122)	(1,122)
施設管理経費	3,563	3,563
その他経費	486	486
歳出合計	4,369	4,369
指定管理料	4,369	4,369
歳入合計	4,369	4,369

\*1 他の芝地区港区立公園・児童遊園（4公園・11児童遊園）の指定管理業務全体における令和元年11月1日から令和2年3月31日までの5か月分の人件費、修繕費、事業運営費を記載しています。管理運営を一元化することを踏まえ、港区立江戸見坂公園の管理運営にかかる人件費、修繕費、事業運営費については、この中に含むものとします。

\*2 係数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

●非公募の理由

芝地区では、平成27年度からイタリア公園・芝公園について指定管理者制度を導入しています。また、「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」（平成28年1月策定）に基づき、平成29年度から他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園についてグループ化により指定管理者制度を導入しています。

スケールメリットの観点から、港区立江戸見坂公園についても他の芝地区総合支所管内の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

指定管理施設職員の職員配置表

事業者名: アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

現在、指定管理者制度を導入している港区立本芝公園等の指定管理運営業務と港区立江戸見坂公園を含めた全体の職員配置

区分	正規（正社員）		非正規 契約社員		パート、アルバイト等		派遣		委託		
	常勤	非常勤 *	常勤	非常勤 *	常勤	非常勤 *	常勤	非常勤 *	シルバー 人材	その他	
職種等	所長（責任者）	1									
	コミュニティアテンダント（副責任者）		1								
	ファシリティマネージャー（副責任者）					1					
	パークスタッフ					2					
	夜間スタッフ										
	コミュニティカフェスタッフ										
計	1	1				3					

\*複数の施設に配置されている等、事業者での雇用形態が常勤の職員（内数）

※雇用区分確認表を参照のうえ作成すること

